

第9回 農業委員会議事録

1. 開催の日時 平成30年10月25日(木) 午前9時00分
2. 開催の場所 当麻町農業合同事務所 2階 第1会議室
3. 出席する資格を有する委員の総数 13名
4. 出席委員(12名)

1番 住田 哲也	8番 太田 正人
2番 朴谷 和夫	9番 舟山 仁志
4番 溝渕 康裕	10番 富永 学
5番 杉山 央	11番 窪 郁夫
6番 木下 和夫	12番 坂口 啓郎
7番 佐々木 康二	13番 氏家 知身
5. 欠席委員(1名) 3番 豊田 孝行
6. 議事日程

議案第28号	農地法第18条の規定による合意解約通知の成立 状況の確認について
議案第29号	土地の現況証明書の交付について
議案第30号	あっせんの申出について
	その他
7. 農業委員会事務局職員

事務局長	堤 裕一
事務局次長	室屋 尚弘
事務局係長	佐藤 公紀
8. 会議の概要 開会 8時55分

- 局長： 出席予定のみなさんが揃いましたので、ご起立願います。礼。
- 議長： それでは只今より、平成30年第9回農業委員会総会を開会いたします。  
今年は6月の低温にはじまり、大雨、台風と大変農作業にはご苦労されたことと思います。何とか収穫作業も終了したのではないかと思います。また、今月は委員のみなさまには農地パトロールでお世話になりましてありがとうございますございました。お礼申し上げます。
- 議長： 本日の会議録署名委員は、議席1番、住田委員、議席2番、朴谷委員にお願いいたします。また、議席3番、豊田委員より欠席の連絡がありました。ただいまの出席委員は12名で、定足数であります。それでは局長から本日の議事日程について説明して下さい。
- 局長： はい、1ページをお開き願います。本日の議事日程は、議案第28号、「農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」3件、議案第29号、「土地の現況証明書の交付について」2件、議案第30号、「あっせんの申出について」3件、及び「その他」でございます。以上、よろしくご審議願います。
- 議長： それでは議事に入ります。2ページをお開き下さい。議案第28号、「農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」事務局より1番から3番について説明して下さい。
- 次長： はじめにご報告させていただきたいと思いますが、農地法第18条に基づく合意解約については、これまで報告案件として総会において処理してまいりましたが、本年7月17日に開催されました市町村農業委員会事務局長研修会において、北海道農業会議より審議案件として取扱うよう指導があり、本総会より議案として提出しております。議案審議の内容につきましては、農業委員会へ通知のあった合意解約の引き渡し期限が6ヶ月以内であるかを確認し、農地法第18条第1項の知事の許可を受けることを要しないものであるかを審査することとなっております。通常の合意解約は、双方の合意がなされてすぐに農地が引き渡されますので6ヶ月を超えることはございません。手続き上、報告から議案審議となりますので採決することとなりますがよろしくお願いたします。

それでは議案の説明をさせていただきます。議案第28号、農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について、次のとおり、農地の賃貸借の合意解約通知があったので審議を求める。平成30年10月25日提出、当麻町農業委員会会長名。番号1、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇〇、外〇筆、計〇筆、地目、〇、面積合計〇〇〇㎡、後ほど審議されます、あっせん申出のための解約です。

番号2、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇〇、外〇筆、計〇筆、地目、〇、面積合計、〇〇〇㎡、後ほど審議されます、あっせん申出のための解約です。

番号3、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、地目〇、面

積合計、〇〇〇㎡、後ほど審議されます、あつせん申出のための解約です。以上3件については、合意解約成立日から6ヶ月以内に引き渡しとなっていますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます、以上です。

議長： ただいま事務局より農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認についての1番から3番について説明がありました。今の内容について、みなさんからご質問等はありませんか。

委員： ありません。

議長： 無いようですので、採決いたします。議案第28号、農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認についての1番から3番について、原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手をお願いします。

「 全 員 挙 手 」

議長： はい、賛成全員であります。議案第28号については原案のとおり決定しました。

続きまして、議案第29号、「土地の現況証明書の交付について」審議いたします。事務局より1番と2番について説明して下さい。

次 議長： はい、議案第29号、土地の現況証明書交付について、次のとおり、土地の現況証明の願いがあったので審議を求める。平成30年10月25日提出、当麻町農業委員会会長名。番号1、地番〇〇〇〇番〇〇、外〇筆、登記地目、〇、利用状況、農地以外、面積合計、〇〇〇㎡、申請人氏名、〇〇〇、〇〇〇〇、所有者氏名、〇〇〇、〇〇〇〇、願い出理由、地目変更登記のため。現地確認は、10月18日、住田代理と佐々木委員が行いました。続いて番号2、地番〇〇〇〇番〇〇、外〇筆、登記地目、〇、利用状況、農地以外、面積合計、〇〇〇㎡、申請人氏名、〇〇〇、〇〇〇〇、所有者氏名、〇〇〇、〇〇〇〇、願い出理由、地目変更登記のため。現地確認は、10月22日、溝渕委員、豊田委員、杉山委員が行いました。願い出のありました土地は、4ページに記載の箇所でございます、〇丁目道路の〇〇周辺であります。〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さんご兄弟が所有する〇〇の土地、平成11年、23年に転用許可済みです、及び自宅周辺地の分筆と地目の整理であります。1番の〇〇〇〇さん所有地につきましては、〇〇の裏手、〇〇〇〇番〇〇に平成11年に建設された〇〇に入るための私道が〇〇〇〇番〇〇と〇〇の2筆、平成23年に建設された〇〇用地が〇〇〇〇番〇〇と〇〇の2筆、それから〇〇〇〇番〇〇が〇〇〇〇さんの宅地ですが、その周り〇〇〇〇番〇〇、〇〇、〇〇、〇〇の4筆については、登記地目〇でありましたが、長年、物置や庭などとして利用されており、今回現況にあわせ分筆を行っております。2番の〇〇〇〇さんの所有地につきましては、〇〇〇〇番〇〇に平成11年建設の〇〇、隣の〇〇〇〇番〇〇は〇〇として利用されており、いずれも、農地として利用されていないことは明らかで、現地の状況から見て農地復元は困難でありますので農地以外と判断いたしました。以上です。

- 議 長： ただいま土地の現況証明書交付についての1番と2番について、事務局より説明がありました。ご質問等ございませんか。
- 委 員： ありません。
- 議 長： 無いようですので、採決いたします。議案第29号、土地の現況証明書交付について、原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手をお願いします。
- 「 全 員 挙 手 」
- 議 長： はい、賛成全員であります。議案第29号については原案のとおり決定しましたので現況証明書の交付をいたします。
- 続きまして、議案第30号、「あっせんの申出者について」審議いたします。事務局より1番から3番について説明して下さい。
- 次 長： はい、議案第30号、あっせんの申出者について、平成30年10月25日、提出、当麻町農業委員会会長名、番号1、住所、〇〇〇、氏名、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇〇、外〇筆、計〇筆、登記地目、現況地目とも〇、面積合計〇〇〇㎡、水張〇〇〇a、申出理由は高齢のため、申出箇所は6ページのとおりで、〇〇〇、〇〇さん宅地先と〇丁目づきのかよいの農地です。
- 続きまして番号2、住所、〇〇〇、氏名、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇〇、外〇筆、計〇筆、登記地目、現況地目とも〇、面積合計〇〇〇㎡、水張〇〇〇a、作付〇〇〇a、申出理由は相続した農地を耕作できないため、相続相手方は、〇〇さんの父、元〇〇〇、〇〇〇〇さんです。申出箇所は7ページのとおりで、〇〇〇、元〇〇さん宅地先の農地です。
- 続きまして番号3、住所、〇〇〇、氏名、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇〇、外〇筆、計〇筆、登記地目、現況地目とも〇、面積合計〇〇〇㎡、水張〇〇〇a、作付〇〇〇a、申出理由は高齢のため、申出箇所は8ページのとおりで、〇〇〇、〇〇〇の裏手、〇丁目道路沿いの農地です。以上3件です。
- 議 長： それでは、あっせん委員を指名いたします。番号1、〇〇〇、〇〇〇〇さんの案件については、住田代理、佐々木委員、木下委員。
- 番号2、〇〇〇、〇〇〇〇さんの案件につきましては、坂口委員、富永委員、豊田委員。
- 番号3、〇〇〇、〇〇〇〇さんの案件につきましては、舟山委員、太田委員、杉山委員を指名いたします。
- 只今、あっせん委員に指名されました、委員さんにおかれましては、お忙しい時期ではありますが、よろしく願いいたします。
- 本日の総会に提出した議案は以上であります。全体の審議をとおして質問等ございませんか。
- 委 員： ありません。
- 議 長： それでは、本日、関係機関の皆さんが出席されておりますので、何かございましたらお願いします。
- 農業振興課、農業センターは本日欠席であります。
- 議 長： 土地改良区

土地改良区： 特にございません。

議 長： 農協

農 協： すでにご案内しております、新規担い手就農者を祝う会につきまして、11月9日を予定しておりますが、出欠の報告期限が明日までとなっておりますのでよろしくお願いいたします。

議 長： 普及センター。

普及センター： 特にございません。

議 長： 共済組合。

共済組合： 今年の1月から6月にかけて新たな制度、収入保険に係る意向調査を実施させていただいたところでありますが、現時点で加入希望者に対し加入審査に係る手続きのご案内を行い、今月22日から26日まで一括受付させていただきました。個人の方の加入申請締め切りは11月15日までとなっております。加入を検討されている方がいらっしゃいましたら期日までに手続きをお願いいたします。

もう1点、先日ご協力いただきました水稻収量調査についてであります、農作物損害評価会において単収差が承認されましたので、関係者に対して文書によりお知らせいたします。

議 長： 以上、関係機関の皆様よりお話をいただきましたが、内容等についてご質問等ございませんか。

委 員： ありません。

議 長： 続いて事務局より連絡事項がありましたらお願いします。

係 長： (事務連絡)

議 長： それでは、次回、平成30年11月の農業委員会総会の日程であります、10月26日、月曜日、午後1時30分から予定しております。これをもちまして、本日の総会を閉会します。

局 長： ご起立願います。礼。ご苦労さまでした。

閉会 9時41分